

安中市地域おこし協力隊公式ツイッター運用方針

令和3年8月31日

(目的)

第1条 本運用方針は、安中市地域おこし協力隊公式ツイッターを市民等への情報提供媒体として運用するために必要な基本事項を定めることを目的とします。

(用語の定義)

第2条 本運用方針において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) アカウント ツイッターを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名
- (2) ツイート ツイッターに記事を投稿する行為及び投稿された記事
- (3) リプライ 他のユーザーのツイートに返信をすること
- (4) リツイート 他のユーザーのツイートを引用して投稿すること
- (5) フォロー 他のユーザーのツイートを受信するように登録すること

(運用管理)

第3条 安中市地域おこし協力隊公式ツイッターの管理者は地域創造課長とし、ツイートの発信は地域創造課長の責任の下に行います。

2 安中市地域おこし協力隊公式ツイッターのURLはhttp://twitter.com/Annaka_COkoshi、アカウント名は「Annaka_COkoshi」とし、名称は「安中市地域おこし協力隊ツイッター」とします。

(運用者の明示)

第4条 なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として安中市地域おこし協力隊公式ツイッターのURL及びアカウント名を、安中市ホームページ上に明示します。

(運用方針の明示)

第5条 本運用方針を安中市ホームページで明示します。

(リプライ、リツイート及びフォローについて)

第6条 リプライ、リツイート及びフォローは原則として行いません。ただし、地域創造課長が認めるものはこの限りではありません。

(著作権)

第7条 安中市地域おこし協力隊公式ツイッターに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する著作権は、原則として安中市地域おこし協力隊又は原作者にあることとします。これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で転用・引用することはできません。

(ホームページとのリンク)

第8条 安中市地域おこし協力隊公式ツイッターへ掲載する情報に記載するリンクのリンク先は、原則として安中市ホームページ、安中市地域おこし協力隊公式SNS及び活動拠点となる協働団体の運用するホームページやSNSのみとします。ただし、地域創造課長が認めるものはこの限りではありません。

(免責事項)

第9条 安中市地域おこし協力隊公式ツイッターへの情報掲載については細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。安中市地域おこし協力隊公式ツイッターを利用することで生じた直接・間接的な損失について、安中市及び安中市地域おこし協力隊は一切責任を負わないものとします。

(その他)

第10条 本運用方針は、事前の連絡なく変更する場合があります。